

**盛岡駅さんさこみち構内等装飾業務
公募型提案審査（プロポーザル）募集要項**

1 適用

本要項は、盛岡駅さんさこみち構内等装飾業務を委託する候補事業者を公募型提案審査により選出するに当たり、その募集手続等必要な事項を定めるものとします。

2 業務概要

(1) 委託業務名

盛岡駅さんさこみち構内等装飾業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり。

(3) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

(4) 委託料上限額

10,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

(5) 委託事業者の選定方法

選定方法は公募型提案審査にて実施します。選考は、対面でのプレゼンテーション及び質疑応答による選考とします。

3 応募資格等

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人とする。

(1) 盛岡市内に本店（本社）または支店（支社）があること。

(2) 委託事業の目的を的確に遂行するに足る能力を有するものであること。

(3) 事業実施に当たり必要な人員体制が整っていること又は人員体制を整えることが確実と見込まれること。

(4) 盛岡市の指名競争入札に参加する資格を有するもの。また、当該参加資格者に対する指名の停止を受けていないこと。

(5) 地方自治法施行令 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者でないこと。

(6) 現在の主たる事業所所在市町村の市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

4 スケジュール

(1) 企画提案募集開始 令和 8 年 10 月 14 日（水）

(2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限 令和 8 年 10 月 21 日（水）17 時

(3) 企画提案書作成等に関する質問への回答 令和 8 年 10 月 26 日（月）

(4) 参加表明書の提出期限 令和 8 年 10 月 30 日（金）17 時

(5) 企画提案書の提出期限 令和 8 年 11 月 9 日（月）17 時

(6) 選考（プレゼン審査） 令和 8 年 11 月 12 日（木）

(7) 企画提案書の選考結果の通知（予定） 令和 8 年 11 月 13 日（金）

(8) 契約締結及び業務開始（予定） 令和 8 年 11 月 16 日（月）

5 応募手続

(1) 応募にあたっての質問及び回答

ア 受付期限

令和 8 年 10 月 21 日（水）17 時まで

(2) 受付方法

ア 質問項目を質問票（様式第 1 号）に記載し、電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ、持参等の電子メール以外での提出は認めない。

イ 電子メールの題名の最初に、「盛岡駅さんさこみち構内等装飾業務への質問」と明記すること。

ウ 電子メール送信後、電話で盛岡市交流推進部観光課にメール着信を確認すること。

(3) 提出先・問い合わせ先

「10 提出先・問い合わせ先」のとおり。

(4) 回答方法

回答は、令和 8 年 10 月 26 日（月）に盛岡市ホームページへ掲載する。

6 参加表明書の提出

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式第 2 号）1 部

イ （※ 1）類似業務受注実績（様式第 3 号）6 部

① 官民を問わず、これまで実施した代表的な事業が分かる資料を提出すること。

② 過去 2 年以内に国又は自治体から受注した代表的な事業があれば併せて提出すること。

ウ 会社概要 1 部

エ 市税の滞納がないことの証明書 1 部

※ 「市税の滞納がないことの証明書」は市税務関係の窓口にて請求すること。

オ 消費税及び地方消費税に関する証明書

〔納税証明書（その 3）：未納税額の証明書〕 1 部

※ 所在地（納税地）を所轄する税務署の窓口にて請求すること。

(2) 提出期限

令和 8 年 10 月 30 日（金） 17：00 まで（必着）

(3) 提出方法

郵送（書留郵便）または持参。なお、（※ 1）類似業務受注実績については、電子ファイル（PDF 形式）も提出すること。いずれも上記提出期限を厳守するよう注意すること。

(4) 提出先・問い合わせ先

「10 提出先・問い合わせ先」のとおり。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 応募申込書（様式第4号）1部

イ（※2）企画提案書6部

（任意様式。A4版片面印刷。カラー印刷も可。※見積書含む）

(2) 提出期限

令和8年11月9日（月）17：00 まで（必着）

(3) 提出方法

郵送（書留郵便）または持参。なお、（※2）企画提案書については、電子ファイル（PDF形式）も提出すること。いずれも上記提出期限を厳守するよう注意すること。

8 企画提案書の構成について

企画提案書は別紙「委託業務仕様書」及び「盛岡駅さんさこみち構内等装飾業務に係る施設利用条件」の内容を踏まえ、以下のとおり作成すること。

(1) 表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名（所属、職、氏名）」「連絡先（電話番号及びメールアドレス）」を記載すること。

(2) 目次

(3) 与件の整理

事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理

(4) 業務の全体計画

ア 業務全体の流れ（フロー図等を用いて説明）

イ 業務実施のスケジュール

(5) 提案内容（業務内容）の説明

図や写真等を使用し、視覚的に分かりやすい内容とすること。

(6) 事業の実施体制

人数や各業務における担当者の役割など、事業の実施体制を記載すること。

(7) 見積書

ア 本業務に対する見積書（消費税及び地方消費税の額を含む）。

イ 上記業務内容別に区分し、さらに取組みごとに金額を記載すること。

9 企画提案書作成に関する留意点

(1) 提案書の作成及び提出等に要する経費は、提出者の負担とする。

(2) 提出期限後の提出及び再提出は認めない。

(3) 提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行ったものに対して指名停止を行うことがある。

(4) 提出された提案書等は返却しない。

(5) 提案書等に使用する言語は日本語とする。

10 提出先・問い合わせ先

〒020 - 8530 盛岡市内丸 12 番 2 号

盛岡市交流推進部観光課 担当：菅原 匠

電話 019 - 613 - 8391

電子メールアドレス kankou@city.morioka.iwate.jp

11 業務委託候補者の選考

盛岡市の委員で構成する審査委員会において、プレゼンテーションによる審査会を行い、審査会の各委員の採点結果を合計した点数を提案者の点数とし、最も評価の高い最優秀提案者を契約の相手方として選定します。

審査会是非公開とし、各審査は次の評価項目等について採点を行うものとします。

(1) 審査会

審査会是非公開とし、以下の日程で行う予定です。

令和 8 年 11 月 12 日（木）

(2) 審査項目

次の審査項目及び配点（合計 100 点）により行うものとする。

ア 業務理解及び業務全体計画（20 点）

- ① 本業務の目的や仕様内容を十分に理解した提案となっているか。
- ② 業務実施の方向性、業務の流れ、スケジュールは現実的かつ適切か。

イ 企画力・デザイン力（30 点）

- ① 装飾内容は盛岡の文化・魅力が効果的に表現されたものとなっているか。
- ② 観光客や市民が「思わず写真を撮りたくなる」工夫や、美しい視覚的インパクトがあるか。
- ③ 通路の通行者の邪魔にならず、安全で美しい景観を保っているか。

ウ 耐久性・メンテナンス性（15 点）

経年劣化への耐性や清掃・維持管理が容易な構造か。

エ 業務の実施体制（20 点）

業務を遂行するための実施体制や過去の実績が合理的に示されているか。

オ 経費の妥当性（15 点）

業務を行うために必要な経費は具体的に見積もられているか。また、内訳は適正かつ合理的なものか。

(3) 受託候補者の決定通知

ア 審査会による選定の結果は、提案書の提出者に対して、速やかに電子メール又は電話で通知するとともに郵送します。

イ 選考の結果に関する理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から起算して 7 日以内に委員会事務局あて書面（様式任意）により問い合わせください。その翌日から起算して 10 日以内に書面により回答します。